

No	候補者氏名 選挙区	1. 参議院のあり方		2. 憲法改正問題			3. 年金問題		4. 社会への男女共同参画		5. 政治と金		
		(1)存在意義 理由	(2)強行採決評価 理由	(1)改正の賛否	(2)9条改正賛否		(3)その他憲法改正に 問題についての考え	(1)3法案可決の評価 理由	(2)解決のための施策	(1)参画基本法の評価 理由	(2)現状への考え	(1)政治献金のあり方 理由	(2)政党助成金のあり方 理由
				理由	1項	2項							
<p><b>国民新党</b> 国民新党回答者7名</p>													
1	上田 たかゆき 比例	a, 存在否定できない	b, 問題だ	a, 賛成 時世に適應できない部分が生じていると思うから。				b, 評価しない 議論が尽くされていないから。		b, この法律で十分		c, 透明にして罰則強化	a, 助成金を増やす
2	坪井 かずたか 比例	a, 存在否定できない 二院で果してきた歴史的な事実は尊重されるべき。	b, 問題だ 多数派であればこそ国会において国民の立場で透明な議論を行うべし。	a, 賛成 国民の権利・義務の明確化、良好な環境での生活。			義務教育(中学校)を受けただけの国民にも解り易い文章にすべき。	b, 評価しない 事実の解明により原因を把握し対策を立てるべきが、順序が逆である。責任の所在が判明するまで社保庁を解体すべきでなかった。	5000万件余の突合せを早期に行い、すべての権利者の履歴を送付し、今後の支給は申請方式でなく支給年齢になれば自動的に振込むシステムの確率。	b, この法律で十分 日本社会においてはまだまだ男性優位である。特に企業に於て遅れている。先ず、現法律でその実現に努力すべき。	上記の通り。	c, 透明にして罰則強化 今の社会には個人献金はそぐわない。	b, 現状のまま 国民の社会負担(税、社会保険料)が重く、これ以上の財政負担は厳しい。
3	岩淵 美智子 千葉	a, 存在否定できない ダブルチェックとして必要。先進国では二院制が多い。	b, 問題だ きちんと議論が尽くされず、異常な状態	b, 反対 大切な問題であり、落ち着いた中で論じるべき				b, 評価しない 年金不安が解消されない	まず年金の支給を受けている人から調べ、不利益が生じないようにすべき	c, この法律では不十分 法律は常に改善してゆく必要がある	まだまだ確立してないと思います	c, 透明にして罰則強化 今の法律は甘いと考えます	b, 現状のまま 助成金が無くなると寄付あつめ合戦になってしまうので
4	亀井 あきこ 島根	b, いない 内閣と衆議院の従属物に成り下がり、国民の期待する抑制機能を発揮していないため。	b, 問題だ 「良識の府」としての議院の自立権を發揮し、十分な議論を重ねるべきであった。	a, 賛成 プライバシーの権利や環境権等「新しい人権」を付け加える必要があるため。			何よりも十分な国民的な議論を重ねる必要がある。拙速な改正は避けるべき。	b, 評価しない 小手先の対応では何も解決されないだけでなく、かえって真相が糊塗されるため。	基礎年金への全額税方式の導入と支給額の増額、年金制度の一元化、簡素化等。	c, この法律では不十分 同法の施行により一定の前進は見られるが、まだまだ改善すべき点が多い	企業の採用や昇格においても、また社会の固定観念においても決して平等ではない。	c, 透明にして罰則強化 国民の政治不信の最大の原因は、政治資金の不透明さに求められるため。	b, 現状のまま 但し、すべての政治団体のすべての支出に「領収書の添付」を義務付けることとする。
5	後藤 ひろこ 大分	a, 存在否定できない 6年という長い任期であることで専門的長期的視点に立てる	b, 問題だ 党議拘束はもっと緩やかなものにするべき	b, 反対 具体的な話や提案でなければ、賛成も反対も答えようがない			60年間で定着している現憲法の改正は一つ一つのテーマごとに丹念な議論をしてゆきべき	b, 評価しない 社保庁・厚労省が何故これほど無責任なのかの追求があったとはいえない	もっと簡素でわかり易い制度に改革すべき	c, この法律では不十分 実現に向けた具体的プログラムが乏しい	女性にもっと経済的・時間的余裕が必要	c, 透明にして罰則強化 政治資金の入りに関しては透明性が重要で、後は国民が判断する	b, 現状のまま 政党政治は民主主義の下で国民の多様な意見を集約するための重要な存在
6	中村 慶一郎 東京	a, 存在否定できない 衆院による数の暴走を阻止するため、参院は必要だ	b, 問題だ	b, 反対 憲法改正は国民全体の慎重な討議が前提だ。安倍主導の改正に反対				b, 評価しない 責任の調査が追求がありました。国家運営には、公的部門も = = ?		b, この法律で十分 男女共同参画は21世紀の基本原則だ。しかし、特に権利の平等だけをふりかざすのは、時に疑問あり。		a, 個人献金のみ	b, 現状のまま 政治献金は個人献金に限りたい。しかし、わが国では個人献金を広く認める政治風土がない?。だから、当面は現行の政党助成金はその金額の大小は別として制度としては維持してゆきたい。
7	福田 こうじ 群馬	a, 存在否定できない 衆議院での結果について、十分民意が反映されているか再度必要。	b, 問題だ	b, 反対 十分審議を行った上で行わなくてはならない。				b, 評価しない 平和憲法のもとで、民意を反映した憲法を考えるべきで、早期に改正するものではない。	年金制度はもはや破綻している。現状の民意に適した制度を構築する。	c, この法律では不十分 近年、人権=男女共同参画と据え置きかえられる傾向が見られる。基本法を再度見直す必要がある。	まだまだ男女の不平等がみられ、たがいにパートナーとして確立がいま一步といった感じです。	d, 現状のまま運用厳しく 制度の見直しは必要だが、献金を必要以上に限ると、政治活動本来の目的に支障が出る可能性もあるので、民意を反映し十分審議することが望まれる。	b, 現状のまま